

修学旅行・文化スポーツ合宿等の一部助成のご案内

（新上五島町しまのキャンパス体験事業）

長崎県・新上五島町

長崎県・新上五島町は、長崎港から約100キロ、佐世保港から約70キロに位置し、海と山が織りなす美しい自然景観の多くは西海国立公園に指定され、29もの教会群が点在し、島ならではの歴史と魅力にあふれた島です。
この”しまの魅力”を体験、感じて頂くため、修学旅行や文化スポーツ合宿などを対象に、旅行費用の経費を一部助成いたします。
ぜひ、この機会に新上五島町へお越し頂きますよう、よろしくお願い致します。

内 容	区分	修学旅行推進事業（島外から1泊以上）	島外団体誘致推進事業（島外から1泊以上）
	対象者	○修学旅行を実施する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校 （※1泊は、民間宿泊施設を利用すること。）	○文化スポーツ合宿、スポーツ大会、交流試合、サークル活動等を実施する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校に所属する児童、生徒及び学生で構成する10人以上の団体 ○旅行会社が上記の文化スポーツ合宿等を企画・実施する場合は、当該旅行会社に対し補助する。 ※ただし、募集要綱等に、新上五島町より補助を受けている旨を記載すること。
	補助対象経費	新上五島町への往復の船賃、宿泊費、体験学習料の一部	新上五島町への往復の船賃及び宿泊費の一部
	補助額	修学旅行生1人当たり1泊目7,500円、 2泊目以降は1泊当たり2,500円を支給する。	児童、生徒及び学生1人当たり1泊目2,000円、 2泊目以降に、旅館業法第2条第1項に規定するホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業の用に供される宿泊施設を利用する場合は、1泊あたり1,000円を支給する。
	交付申請 及び 実績報告	<ul style="list-style-type: none"> ●申請者：学校長 ●交付申請 ※実施日の10日まで ○交付申請書、行程・経費が確認できる書類など ●実績報告 ※事業完了日から30日以内 ○実績報告書、行程・経費が確認できる書類 活動の状況が分かる写真、参加者名簿など ●その他 補助金は、旅行会社様に支払うことも可 	<ul style="list-style-type: none"> ●申請者：団体の代表者及び旅行会社 ●交付申請 ※実施日の10日まで ○交付申請書、行程・経費が確認できる書類など ●実績報告 ※事業完了日から30日以内 ○実績報告書、行程・経費が確認できる書類 活動の状況が分かる写真、参加者名簿など

※島外（宇久島・小値賀島を含む五島列島以外）の児童生徒や学生が補助対象となります。

※他の団体等から同様の助成を受けているものは補助対象外となります。

※詳細については、新上五島町ホームページ（申請書ダウンロード <http://official.shinkamigoto.net/download.php?eid=00011&details=on> をご覧下さい。

○お問い合わせ先
長崎県・新上五島町観光商工課
TEL:0959-42-3851/FAX:0959-42-3852